

犬の登録と 狂犬病予防注射を 忘れずに

犬の登録と狂犬病予防注射を実施します。
犬を飼っている方は、お近くの会場で必ず
お受けください。

狂犬病予防注射は 必ず年一回受けましょう

生後91日以上の犬は、生涯
1回の登録と、年1回の狂犬
病予防注射の接種が法律で義
務付けられています。犬を
飼っている方は、必ず飼い犬
を登録し、注射を受けさせて
ください。

狂犬病予防注射料金

(1頭あたり)

▽新規登録の犬

6,100円

(登録料3,000円、注射
料2,550円、注射済票

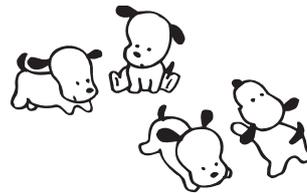
交付手数料550円)

▽登録済みの犬

3,100円

(登録料を除いた額)

※会場には、犬を制止できる
人が連れてきてください。



犬の登録および狂犬病予防注射日程

《二本松地域》

月日	実施場所	時間
4月13日(日)	石井住民センター	8:30~9:20
	大平住民センター	9:30~10:20
	塩沢住民センター	10:40~11:30
	二本松住民センター	11:45~12:30
4月16日(水)	箕輪集会所	9:00~9:20
	馬場平集会所	9:35~9:50
	あだたら体育館	10:00~10:20
	永田中央会館	10:35~10:55
	原セ直売所	11:05~11:25
	地域文化伝承館	9:00~9:20
4月17日(木)	矢ノ戸集会所	9:40~10:00
	塩沢10区生活改善センター	10:20~10:40
	長坂集会所	10:50~11:10
4月19日(土)	杉田住民センター	8:30~9:30
	岳下住民センター	9:45~10:45
	市役所(保健センター前)	11:00~12:00
6月15日(日)	石井住民センター	8:00~8:20
	大平住民センター	8:30~8:50
	塩沢住民センター	9:10~9:30
	二本松住民センター	9:50~10:10
	岳下住民センター	10:20~10:40
	杉田住民センター	10:50~11:10
市役所(保健センター前)	11:30~11:50	

《安達支所》

4月22日(火)	上川崎住民センター	9:00~10:00
	下川崎住民センター	10:15~11:00
4月23日(水)	渋川住民センター	9:00~10:00
	安達支所前	10:30~11:30
	上川崎住民センター	9:00~9:30
6月8日(日)	下川崎住民センター	9:45~10:00
	渋川住民センター	10:30~11:00
	安達支所前	11:20~12:00

《岩代支所》

4月15日(火)	田沢集会所	8:40~9:10
	旭住民センター	9:25~10:05
	東新殿集会所	10:20~10:50
	杉三集会所	11:05~11:35
4月17日(木)	初森老人憩いの家	11:50~12:20
	上太田ふれあい館	8:40~9:10
	新殿住民センター	9:25~10:05
6月8日(日)	岩代公民館	10:25~12:00
	岩代公民館	9:00~9:30
	新殿住民センター	10:00~10:30
旭住民センター	11:00~11:30	

《東和支所》

4月23日(水)	間屋屯所前	8:50~9:10
	坂ノ下国分商店前	9:40~10:00
	木幡住民センター	10:30~11:00
4月24日(木)	東和支所裏	11:30~12:30
	小初沢屯所前	8:50~9:10
	北戸沢林野会館前	9:40~10:00
	戸沢住民センター	10:30~11:00
	太田住民センター	11:30~12:30
6月15日(日)	東和支所裏	9:00~10:00
	太田住民センター	10:30~11:30

犬を飼う際の心構え

また、登録済みの犬の飼い
主の方には、4月上旬に通知
書を送付します。予防注射書に、
犬の健康状態等についてご記
入のうえ注射を受けてくださ
い。

※飼い犬の死亡、飼い主の変
更等があった場合は、必ず
生活環境課まで届け出てく
ださい。

※鑑札は必ず犬の首輪等に装
着するようにしましょう。

◎問い合わせ：

生活環境課環境衛生係

☎(55)5103
または各支所市民福祉課生活係

飼い主の責任

犬の本能、習性や生理をよ
く理解し、果たさなくてはな
らない責任があります。

〜飼い犬に対する責任〜

飼い犬が人間社会の中で頼
りにできるのは、飼い主だけ
です。適切な食事や運動、清
潔で快適な住居、病気やけが
の予防および治療、毛並みの
手入れ等は、全て飼い主の責
任です。

また、不必要な繁殖を防ぐ
ための避妊・去勢手術等も飼

い主の責任です。

〜社会に対する責任〜

犬を飼うことが、周囲の迷
惑となつてはいけません。散
歩中の「フン」の後始末、む
だ吠えの防止、悪臭発生の防
止、犬の登録および鑑札の着
用、狂犬病予防注射の接種等
は、全て飼い主の責任です。
また、放し飼いは福島県条
例で禁止されています。
これらの責任を放棄しては
いませんか？

(生活環境課環境衛生係)